

原則としまして、当組合の都合により社会見学はお断りしております。(生徒様の安全な待機場所が確保できないことと当組合の業務妨げとなるためです。)しかしながら、学生児童の社会勉強目的で生きた魚の流通を見ていただく事は、当漁協も常々願っている事であります。したがって下記の事項について、貴校の事前了承がいただけることを条件に対応可能とさせていただきます。

なお無許可見学は一切認めません。万が一発覚した場合は強制排除させていただきます。

事前にお約束いただく注意点

1. 最大参加人員が70名を越えない事

- ・ 当漁協には大勢で一度に見学できるスペースがなく、また、待機してもらえない場所もありません

2. 引率者（教師）の数が多くこと

- ・ 安全を確保するため、また、セリ等の当組合業務の妨げとなる行為を即時に止めることのできる引率者の数が生徒10～15名につき1名以上であること

3. 事前に担当者が当漁協へ来られ打ち合せ可能なこと

- ・ 当漁協職員が見学ご案内できません。そのため引率者が内容把握の上、見学を実施していただきます。
- ・ 危険な場所という認識が必要です。生きた魚を流通させる人々は威勢よく仕事しているため、邪魔になるということは危険を意味します。

1. 騒ぐ セリの進行が止まります（業務妨害）

2. 走る 水のある場所です。コケ等があり転倒の可能性があります

3. 触る オコゼなど毒のある魚がいます

4. 車両 生きた魚の流通は、時間との戦いのため車の運転も荒くなっています

4. セリ施設内の無許可立ち入りは【不法侵入】となりますのでくれぐれもご注意願います。

(セリ時間中は総員で対応を行っており、また時間的・気持ち的な対応余裕がありません)

5. 海が目の前にあり、普段子供のいない場所です。どんな危険があるかは予測不能と捉え充分以上の大人引率者の目配り・気配りをお願いします。

見学時にお断りさせていただく事項

1. ライト・フラッシュ撮影 セリ進行の妨げになりますので、お断りします

2. しゃべり声 セリ進行の妨げになりますので、お断りします

3. 立ち入り許可場所以外への進入 活魚プール内、セリ場立ちへの立ち入り

上記注意点を守れない場合は見学途中であってもお引取り願います。場合によっては強制的な排除もありますのであらかじめご了承ください。

見学実施について

1. 希望日をお知らせください。(あらかじめ休漁日、セリ時間をご確認の上お伝え下さい)

2. 事前に公文書にて見学依頼書類をお送りください。形式は問いません。学校長名、当組合長宛てでお願いします。

3. 見学当日必ず事務所にご連絡をお願いします。

社会見学受付は当組合の総務部にて承ります

担当 総務部 宮部

TEL (078) 912-1771 FAX (078) 912-2094